

第 11 回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会  
理事会（会議録）

会議の名称	第 11 回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会 理事会				
開催日時	令和 8 年 1 月 29 日（木） 午後 7 時 0 0 分から				
開催場所	岩村コミュニティセンター 2 階 大会議室				
議題	承認事項 課題No. 2 校歌の制定について 課題No.15 学校運営協議会の組織運営にかんすること 課題No.18 生徒会にかんすること その他 課題の整理状況および総括について				
公開非公開の別	公開				
出席者	委員 西尾 公男 瀬瀬 佳恭 小栗 崇 原田 英明 渡邊 康正 杉山 淳 平林 道博 安藤 常雄 市岡 信宏 伊藤 寛隆 近藤 譲 後藤 琢磨 成瀬 久志 加藤 浩児 根崎 紀幸 小笹 寿里（Zoom） 宮地 喜義 アドバイザー 福地 淳宏（Zoom） 教育委員会 岡田 庄二 工藤 博也 鈴木 幸宣 丸山 頼彦 柄澤 史枝 瀬瀬 千尋 山本 晋平 郷田 賢 安部 尚紀 市川 太一 志津 博光 小木曾 健太				
会議の内容	会議録のとおり				

## 1 あいさつ

**事務局** 皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、またお仕事などでお疲れの中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより第11回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会理事会を開会いたします。

本日の司会は、教育委員会事務局市川が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。では、着座にて失礼いたします。

本日の出席でございますが、理事全19名のうち、Zoomでの参加1名を含め16名の方にご出席いただいております。よって、恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会設置要綱第7条第9項の規定により、本理事会が成立していることを報告させていただきます。

本日の議題は、総務部会から1件、環境整備・PTA・コミスク部会から1件、教育活動・学校事務部会から1件でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、当準備委員会のアドバイザーでいらっしゃいます岐阜聖徳学園教授の福地先生には、本日リモートでご参加いただいております。後ほどご意見などをいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日もインターネットで音声配信を行っております。皆様、ご承知おきのほどよろしくお願いいたします。

それから、この後も天候の悪化が予想されます。会議のスピーディーな進行にご協力をお願いいたします。

それでは、お手元でございます次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、理事長よりご挨拶申し上げます。西尾理事長、よろしくお願いいたします。

**理事長** こんばんは、西尾理事長です。第11回統合中学校準備委員会理事会に当たりまして、本当に大変寒い中、また雪で皆様をもてなしたような、この岩村で本당にご多忙のところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

4月の開校に向けて校舎も完成し、委員の皆さん方の学校見学も無事終わり、そして第5号学校統合準備だよりにより、市民の方々にも完成の報告をさせていただきました。

そしてまた、先日でございますが、新1年生の見学会も終わり、そうした中、準備委員会においても、3つの専門部会におきまして、令和5年の5月より、延べ70回近い会議をしていただきました。ありがとうございました。皆様の熱心な議論の中に、20項目の課題の方向性を検討、調整、協議をしていただきましたこと、誠にありがとうございます。委員の皆様、そして事務局の方々に深く感謝をいたします。

それでは、本日の理事会では、専門部会で議論し、案として取りまとめられ、1月14日に開催しました第8回幹事会で審議、調整されました課題につきまして、承認事項として3つの課題を審議していただきます。委員の皆様方の活発なご意見をいただければと思います。

手短でございますが、以上で挨拶とさせていただきます。

**事務局**

西尾理事長、ありがとうございます。

課題に入る前に、資料の1ページをご覧ください。

課題整理シートになります。課題整理状況の欄に「済」という文字が入っている課題につきましては、この理事会で決定、そして総会で承認された課題となります。丸印がある課題につきましては、部会での調査・検討を終え、本日の理事会で提案する課題となります。

今回は、この3つの課題を提案させていただきます。

それでは議題に入りますが、恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会設置要綱第7条第8項の規定により、理事会は理事長が議長となると規定されておりますので、議事につきましては理事長に司会をお任せいたします。では、よろしくお願ひいたします。

## 2 議題

**理事長**

それでは、設置要綱第7条第8項に基づき、議事を進行します。

課題ナンバー2、校歌の制定について、担当部会事務局よりご説明を願ひます。

**事務局**

総務部会事務局の安部と言ひます。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

資料の2ページの上段をお願ひいたします。

校歌の制定につきまして、少し経緯のほうを説明させていただきます。

総務部会での当初の検討では、校歌は必要であるという意見が多く、新しい中学校の一体感を象徴する上で非常に重要であるとの考えもあり、また、作詞・作曲者は地域にゆかりのある人が望ましいという方向性も共有されました。

この方向性を踏まえて、理事会において委託方針を確認し、事務局で検討を進めた結果、山岡町出身で声楽家の岡田如実さんを選定いたしました。昨年5月に校歌制作の契約を結びまして、昨年10月末に校歌が完成しております。完成した校歌は、総務部会へ報告しており、理事会、総会にも報告していくことを確認しています。

次に、資料の2ページの下段になりますが、校歌の歌詞になります。

校歌の制作に当たりまして、岡田さんには、恵那南中学校の基本構想と、昨年3月に児童生徒に実施した新しい中学校に望むことに関するアンケート結果をお渡ししました。さらに、山岡中学校を訪問いただき、学校の雰囲気もご覧いただきました。こうした情報を基に制作された校歌のタイトルは「心のままに」、自分の気持ちや信念を大切に、自分らしく未来へ進んでほしいという思いが込められています。

歌詞には、5校が1つになる節目に、生徒一人一人の歩みに寄り添い、自分らしく未来へ進む力を支える歌にしてほしいという思いが込められています。この校歌が、生徒たちの日々に寄り添い、応援歌のような存在になることを願っています。

それでは、校歌のほうをお聞ひいただきたいですが、Zoomで会議に参加してみえる方につきまして、現在、校歌が流れない状況になっておりますので、

申し訳ありません、ご了承ください。後日、QRコードをホームページにアップしますので、そちらのほうで確認していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

[校歌]

校歌につきましては、南地区の中学校の5校の校長先生にも聞いていただいております。明るくて歌いやすい、ハーモニーが美しい、こども目線で斬新であるといったような、よい評価をいただいております。

今後の予定といたしまして、3月12日と13日の2日間にかけて、岡田さんに5校の中学校をそれぞれ訪問いただき、歌唱指導を実施する予定です。12日は岩邑中学校と上矢作中学校の2校を順に訪問し、13日は山岡中学校、明智中学校、串原中学校の3校を順次訪問して、各学校で50分程度の歌唱指導を行う予定です。

なお、各学校へは事前に音源と歌詞と楽譜を配布し、生徒が予習した上で歌唱指導に臨めるよう準備を進めております。

4月7日の開校式では、校歌をしっかりと斉唱できるよう、この機会を大切にしたいと考えております。

以上になります。

**理事長** ただいまの説明に対して、何かご意見、御質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、お諮りします。課題ナンバー2、校歌の制定について、過去の理事会において総務部会事務局を中心に進めていくことで確認され選定を進めてきた結果として、事務局提案のとおり承認される方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

**理事長** 挙手多数ですので、事務局提案のとおり総会に提案を行います。

続きまして、承認事項、課題ナンバー15、学校運営協議会の組織運営に関することについて、環境部会事務局よりご説明を求めます。

**事務局** 失礼いたします。環境整備・PTA・コミスク部会の事務局のリーダーの丸山と申します。では、着座にて説明させていただきます。

3ページになります。

まず、上段からになります。

令和6年の10月に、部会におきまして学校運営協議会の仕組みづくりなどを検討させていただいております。

その前段としまして、ここに記入させていただきました「学校運営協議会とは」ということで、次のページにもお示しさせていただいておりますように、地域住民や保護者等の意見を学校運営に反映させるための協議や基本方針の承認を行う学校運営の強化を図るための仕組みとなっております。

そして、委員の構成、これは南地区の5つの中学校の例ではございます。現状としましては、地域自治区の代表の方、地域活動団体などの方、地域学校協働活動推進員、PTA会長、振興事務所長、学校長などで構成されております約10名程度でございます。

あと、どのような活動をしているのかというところです。これも例でございます。学習の支援、地域の貢献活動の支援、また安心・安全の支援、環境整備、これらの活動が具体的には行われている内容です。

これらの現状を理解させていただいた上で、恵那南中学校の学校運営の基本方針などを基にしまして、学校運営協議会の仕組みづくりを立案していくことが必要と考えております。

そこで、学校が事務局で組織、活動についての提案をしてもらって部会で判断するとさせていただきました。

その後の理事会においてこの方針は確認させていただきまして、令和7年12月に再度部会を開催させていただきまして、次のとおり部会としてまとめをさせていただいております。

3ページの下段になります。

まず、基本的な活動の考え方としましては、学校運営の基本方針や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民の方々当事者として関わることで、地域と共にある学校づくりに取り組んでいきたいと思っております。

そして、委員の構成です。5つの地域をつなぐ役割が必要と考えております。また、人員構成があまりにも過大とならないような人数はというところで、表にありますように、地域学校協働活動推進委員の方、市の振興事務所長の方、地域の保護者を代表する方、あと学校長、12名、この構成メンバーで、まずは令和8年後の開校時の委員構成としてスタートしていくとさせていただいております。

あと、活動の考え方です。活動組織は、開校後に学校と地域が望ましいと考える活動を立案する中で必要とされる組織を検討してつくり上げていきたい。発足する前に組織を決めつけたいという形で、組織が出来上がった後に委員の皆様で、あと学校と検討していきながら活動を考えていくと、このようにさせていただきました。

以上が組織運営に関することでございます。よろしくお願いいたします。

**理事長** ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。どうぞ。

**委員** 今の説明ですと、初年度の学校に反映するというのは、どのようにされているのかなというのがちょっと気になったんですけども、開校してからまず学校運営の基本方針等を基にして立案していくとなると、空白期間ができるのかなと思ったんですけども、その辺は大丈夫なんでしょうか。

**理事長** どうぞ、お願いします。

**事務局** 活動自体は、ここに書かせていただいたのは、地域と学校をつなぐ、あと地域の方々、もしくは保護者の方々が活動する内容もというところでございます、この組織の根本は学校運営をどういうふうにするのかというところでございます。これが、年度当初には学校運営の方針が決まりまして、それに基づいて進めていくということになりますので、そのことは議論ができると思っております。

あと、地域と結ぶ内容につきましては、やはり初めからは無理でございますので、また皆様と協議をして考えていくということをとという形で組織運営をつかっていきたいというふうにまとめさせていただいています。

- 理事長** ありがとうございます。よろしいでしょうか。
- 委員** ありがとうございます。
- 理事長** ほかに。
- 委員** 質問させてもらってもいいですか。
- 理事長** どうぞ。
- 委員** 例えば学校運営協議会ってところで、今後中学校の通学に関する困り事だったりとかってというのは、そこに相談するということになるんですか。
- 理事長** お願いします。
- 事務局** 相談窓口がどこにあるかといいますと、ここは相談する直接の窓口ではないと思われまして。
- 委員** その場合って、学校運営協議会の役割というのはどういうことなのかなというのが教えていただきたいです。
- 事務局** 4ページにございますA4の横長の図にあります。この下のほうに書いてあります学校運営協議会の主な役割、校長が作成する学校運営の基本方針の承認、あとは学校運営に対して意見を述べる、教職員の任用に対して意見を述べる、このようなことが法で定まっている学校運営協議会の役割ということでございます。
- 委員** ありがとうございます。
- 理事長** そのほか、よろしいでしょうか。
- 委員** ちなみになんですけど、例えば今後中学校を統合して困り事があったときってというのは、その困り事を解決してくださる窓口ってのはどこになるんですか。多分これから学校、通学するとかいろんなことで問題が出てくると思うんですけど、その問題が出てきたときに、どうやって地域の人とか教育委員会とか学校と情報を共有していくのかということが知りたくて。
- 理事長** お願いします。
- 事務局** まず、第一には学校側のほうにご連絡させていただいて、校長先生、教頭先生、どのあたりになるかはちょっとまだ市では分からないんですけども、相談をしていただくというところからまずスタートかなと考えております。
- 理事長** よろしいですか。
- 委員** ということは、まだ窓口は決まっていないということですか。どこが責任を持って対応するという事は決まっていないということですか。
- 理事長** お願いします。
- 事務局** 内容によりますけれども、一般的に、通常ですと教頭先生が窓口になるケースが多いです。今、どんなケースがというところは分からないので、このようなお答えにさせていただきます。
- 理事長** よろしいでしょうか、この答えで。
- 委員** ありがとうございます。

**理事長** ほかにありませんでしょうか。

**委員** もう一つだけ、すいません。自分の学校の運営協議会のことをよく分かっていないので、とんちんかんな質問になるかもしれないので、ちょっとその辺はお許しいただきたいんですけど、小学校と地域学校協働活動推進員という方は、小学校と中学校兼ねるという意味合いになるということですか。

なので、多分5つの地域それぞれ小学校があるんですけど、その小学校のほうにも学校運営協議会というのが存在していて、それとの連携ができるという体制になっているのかなというところがちょっと、ごめんなさい、分かってないんで聞きたいなど。

**理事長** お願いします。

**事務局** そうですね、地域学校協働活動推進員さんは、学校にというよりも、地域に今お一人に任命させていただいておりますので、地域の代表であって、小学校であったり中学校という形になりますので、小学校で1人、中学校で1人という形ではございます。

**理事長** よろしいですか。

**委員** その辺は、ちゃんとうまく連携を今からやっていただけるといふものの組織図になっているということが分かれば、全然問題ないです。

**事務局** 従来からの学校にも、この組織でございます。そういう方々が入っていただいて、連携を取らせていただいております。

**理事長** ほかに。どうぞ。

**委員** 教えてほしいんですけど、メンバーが書いてあるんですけども、市の振興事務所長というのが入ってますよね。市の振興事務所長ということは、簡単に言うと恵那市、市長、市長部局が入っているということですね。教育委員会制度の中では、一応市長部局とは独立的に、中立的に教育委員会が教育を担っていくというふうに教育委員会制度が置かれてるんですけど、そこに市長部局である行政が入るといふ。

もともと学校運営協議会というのは、地域といいますか、行政とは違う地域、民間とかそういうものが運営していくというのが趣旨だと思うんですけど、ここへ行政が入るといふことについて、ちょっと分かりにくいと思うんですが、説明していただけますか。

**理事長** お願いします。

**事務局** 現在の各小中学校の学校運営協議会、どこの地区も市の振興事務所を代表する方は入っておられます。行政という確かに立場でございます。

恵那市の場合ですと、それぞれ地域振興事務所の制度は、地域のまちづくりを担うという側面もございます。その意味合いで、地域のまちづくり活動等に精通しておられる、いろんな情報をお持ちであるという形で、現在は市の振興事務所長さんが学校運営協議会委員になられているという現実でもございます。

**委員** 分かりました。

**理事長** よろしいですか。ほかに。

**委員** もう一個教えてほしいことがあります。

**理事長** どうぞ。

**委員** 前に、例えば、バスが1日1本しか乗れないので、それに乗り遅れましたとかで学校に行けなくなりましたといったときに、各地域に拠点をつくるっておっしゃっていたんですけど、その拠点を管理するのは学校運営協議会になったりとかするんですか。

**理事長** どうぞ。

**事務局** その役割は、その組織ではございません。その役割は、担ってないということです。

**委員** もう一回お願いします。

**事務局** その役割は、学校運営協議会が担ってはおりませんので。

**委員** 各拠点になる部分は、どなたが管理されるとかというのはもう決まっていますか。

**理事長** どうぞ。

**事務局** お答えいたします。  
各振興事務所のほうが管理をいたします。  
ただし、岩村につきましては、今、委員が言っておられる地域の教育拠点施設というのは、最近できました佐藤一斎学びの広場というところにスタディールームというものを設けましたので、ここで管理することになります。  
それ以外の地域教育拠点施設、例えば上矢作町でいきますと、これは図書館のほうにそういったものを設けますので、振興事務局が管理するという形になります。よろしくをお願いします。

**委員** その場合、図書館は今のままの状態で使うんですか。

**事務局** 今現在改修が進められております。ですので、図書館と、それから地域教育拠点施設というものは、上矢作町でいきますと、同じ場所になりますが、勉強する場所というのは少し整備させていただきましたので、分けた形になります。

**委員** 例えば振興事務局の図書館の中で、インターネットをつないで授業を受けるといった形もできるんですか。

**事務局** できます。

**委員** その場合、先生とかそういう方がいらっしゃるんですか。

**事務局** 先生はおりません。

**委員** 誰が監督されるんですか。

**事務局** 監督は、振興事務局の職員が監督をいたします。

**委員** そうなんですか。

**理事長** よろしいですか。ほかに質問がなければ。  
それでは、お諮りします。課題ナンバー15、学校運営教育会の組織運営に関することについて、事務局提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

**理事長** 挙手多数ですので、事務局提案のとおり総会に提案を行います。  
続きまして、承認事項、課題ナンバー18、生徒会に関することについて、担

## 事務局

当部会及び事務局よりご説明を願います。

失礼いたします。教育活動・学校事務部会事務局リーダーの郷田でございます。よろしくお願います。この後は着座にて説明させていただきます。お願いいたします。

資料の5ページからになります。よろしくお願いたします。

まず、5ページの上段ですけれども、これまでの経緯のほうが載せてありますけれども、令和7年の2月のところ、第10回部会のところ、令和8年度の生徒会役員の決め方については、令和7年度の生徒会中心に話し合っていくという方向について確認をいたしました。

さらに令和7年の8月20日の第14回部会において、やはり生徒たちのこうしたいという思いを大切にしたい決め方であるべきであるということや、5地区を大切にしたい役員選出であってほしい、そして日常の生活班とつながる委員会というものを考えてほしいという部会案が出ましたけれども、生徒たちの案がこういったものを踏まえたものになっているかというようなことについて、12月の部会で審議するというところで進めてまいりました。

5ページの下段になります。

それに対して、生徒たちの話合いの進み具合でございます。

まず、今年度の1学期ですけれども、リモートですけれども、3年生による生徒会交流のほうが行われ、令和8年度に向けた話合いは3年生ではなく、2年生中心に行っていくべきであろうということになりました。

そして、1学期の末にリモートの2年生代表者会というのが立ち上がり、生徒会や委員会の在り方、令和8年度に向けた役員の決め方について話し合っていくということを確認いたしました。

そこから2学期に入りまして、リモートの2年生代表者会で継続した話合いのほうは進めてまいりましたけれども、やはり全員がそろって一度いろいろ話合いをしたいという意見がまとまりまして、11月11日に行われた恵那南地区の5校の交流事業の際に生徒会について話合いをするということで、話合いの場が持たれました。6ページの下段のところ写真が載っておりますけれども、このような形で5校の2年生たちが集まりながら、話合いのほうが行われたわけでございます。

ここで話し合われた内容としましては、5校2年生全員で、必要な委員会であるとか、生徒会執行部・委員長の選出の仕方についてということで意見交流のほうが行われました。

6ページの上段になります。

その中で、必要な委員会として、意見として出てきたこととして、これまでの5校の取組を大切にすること、これまでの各校の委員会活動でやってよかったことや、恵那南中でも続けたいこと、やらなくてもいいかなと思ったことなど、広く意見交流のほうが行われました。その中で、恵那南中学校に残したい委員会ということで、まとめてまいりました。

また、生徒会執行部・委員長の選出の仕方についてはこの11月の段階で立候

補したいと思っている生徒について、一旦把握のほうを行いました。その結果、同じ学校の中で複数人の立候補しそうな学校があるということが分かってまいりました。また、生徒会執行部や委員長選出に対する思いを聞く中で、立候補者の思いをしっかりと聞きたい、また学校規模によって当選の有利不利というものがないように、やはり入学後に選挙を行いたいというような意見でまとまってまいりました。

このような話し合いを受けて、さらに代表者会で案のほうをまとめてまいりました。それが7ページになります。よろしく願いいたします。

生徒会執行部と8つの委員会ということで、そこにある8つの委員会にまとめてまいりました。これまでの5校の委員会の名前としては、この中に入ってこなかった委員会等もあるんですけども、子供たちの中では、活動内容につきましては、この8つの中に全て含むことができるということで、この8つの委員会にまとめて取り組んでいくということになりました。

そして、各学級で各委員を一、二名選出するという形でこの委員会を進めていくということで、生徒会の組織案ということでまとめております。

下段になります。生徒会執行部・委員長の選出ですけれども、選出方法については、先ほどもお話ししましたとおり、開校後に立会演説会を行い、全員投票の選挙による選出をするという方法を取りたいと考えております。

このような決定にした理由ですけれども、途中でも意見が出てまいりましたけれども、生徒会執行部や委員長へ立候補したいという思いを持っている生徒が複数人いる学校があるということで、例えば少ないところで、人数が少ないから自分がそんなにやりたいと思ってないんだけど、どうしてもやらなければいけないというような形で決まってしまうのも、またそれも本人にとっては負担が大きい。それよりも、やりたいと思っている生徒がたくさんいるのであれば、その子が選ばれるというようなことが大事なのではないかというようなこともありましたし、5校を大事にするということがどんなことかというのを考えたときに、5校から生徒会執行部が選ばれるということではなくて、5校のこれまでを大事にした取組を考えてくれる立候補者を選ぶことではないかというふうにして、生徒たちなりに考えを持ってこのような選出方法にまとめてまいりました。

ですので、一番下ですけれども、選挙についての配慮事項というところで、立候補者については、これまでの5校の取組を踏まえた公約や取組というものを考えてくださいということを条件としております。また、選ぶ側についても、同じ視点で投票して今回は選んでいきたいと思いますというような選出の仕方ということで、生徒たちと先生が話し合っただけで決めてまいりました。

今後のスケジュールですけれども、総会等で承認がされた際には、3月に入ってから2年生の代表者会から生徒会や委員会について提案のほうをします。その後立候補したい人たちの状況を確認した上で、最終的な執行部の人数を確定するという予定でおります。たくさんの方が生徒会執行部として頑張りたいという場合には、全員がなるというふうにはできないかもしれませんが、

少し人数を多くするというようなことも可能であれば行いたいというのが思いです。

そして開校後、4月の第3週に選挙管理委員会を立ち上げ、第4週に生徒会執行部・委員長の立候補を受け付けます。そして、5月の第3週に立会演説会ということを行い、正式な役員を選出していくという流れを考えております。

生徒会執行部や委員長が決定した後に学級組織のほうを正式に決定していくということで、少し期間が空くように思われるかもしれませんが、その間は仮の役割分担ということで、学校生活を充実させていくことは十分可能であろうということも、学校の職員とでも議論していただき、このような方向で子供たちが納得いく形で充実した生徒会活動につなげていきたいということで、このような案を部会のほうに提出させていただき、承認のほうをいただきました。よろしく願いいたします。

**理事長** ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何かご意見、御質問等がありましたらお願いします。どうぞ。

**委員** とてもすばらしい、生徒たちが考えた案であって、いいと思うんですけども、このハンドリングは誰がやるのかなというのちょっと気になりまして、新しく、今これ決まった内容で、しっかり決まっているんですけど、これ教育委員会の方がある程度入っていただいて、新しい学校になったときの先生方とかに、この内容になったのでそのように進めてくださいというふうにするのか、それとも、もう生徒主体でやるのかというところがちょっと気になったんですけど、その構想があれば教えていただきたいと思います。

**事務局** ありがとうございます。生徒会の代表者会の話合いそのものも、教育委員会もリモート等に入るときもありますけれども、中心は生徒会の担当の先生方が一緒になっていただきながら、ここまでも決めてきておりますので、そういった意味でも、この案について5校の先生方も知っているという状況ですので、全員が南中に行くかどうかは分かりませんが、そういったところにつきましては、もう既に5校の先生方の中でも、この方向で行こうというようなことについては、ご理解いただいておりますので、無理なく進めていけるかという状況になっております。

**委員** ありがとうございます。なので、一つお願いなんですけれども、この内容についてはちゃんと担当の先生を決めていただいて、しっかりとやっていただきたいなという思いがあります。なぜかというと、先生が替わっちゃったんで、先生知らないよっていうことになるのが一番よくないことかなと思うので、生徒が頑張ってきたのに、先生が替わったら言ってることが違うじゃんってなるのが、よくある学校あるあるかなと思いましたので、せっかく子供がしっかり考えたこの内容を、配布をしたら実現できるような体制を整えてもらいたいなと、その点については今まで関わっていただいた教育委員会の方々もしっかりとそこはフォローしていただきたいなというふうに思いましたので、よろしくをお願いします。

以上です。

**理事長** ほかにないですか。いいですか。  
それでは、お諮りします。承認事項、課題ナンバー18、生徒会に関する  
ことについて、事務局提案のとおり承認される方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

**理事長** 挙手多数ですので、事務局提案のとおり総会に提案を行います。  
それでは、予定の議題につきましては終了しましたので、司会を事務局に  
戻したいと思います。総務部さん、議事運営にご協力ありがとうございました。

**事務局** 西尾理事長、ありがとうございました。  
それでは、その他につきまして、事務局よりお願いをいたします。

### 3. その他

**事務局** その他についてちょっと説明をさせていただきます。  
準備委員会の委員の皆様につきましては、大変なご協力により開校に向けて  
多くの課題への対応を進めることができました。ありがとうございました。  
準備委員会では課題の検討や整備だけではなく、基本構想を具現化し、円滑な  
開校につなげるという重要な役割も担っていただきました。本日の理事会で承認  
いただきました校歌、学校運営協議会、生徒会に関する3つの課題が今後の  
総会で決定されますと、準備委員会としての取り組んできた全ての課題が整う  
こととなります。

これを受け、今年度末をもって準備委員会としての役割は一区切りとなります。  
今後、これまでの取組や活動を総括し、新たな南中学校へ確実に引き継ぐこと  
が重要となります。準備委員会として長い期間にわたり議論していただいた課題  
の検討、経緯や結果、方向性や、また思いなども含めて総括として整理させて  
いただいで、まとめたものを恵那南中学校へしっかり引き継いでいきたいな  
と思っております。またその際は、委員の皆様にもお示しをさせていただきます  
ので、よろしく願いいたします。

以上となります。

**事務局** それでは、ここでアドバイザーの福地先生よりご意見をいただきます。福地先生、  
よろしく願いいたします。

**福地** こんにちは、福地です。聞こえてますか。

**事務局** 聞こえております。

**福地** ありがとうございます。すいません、全然顔出さずに、恵那市、雪降ってます  
かね。こっち結構雪降ってて、寒い中お集まりなのかなと思って、お疲れさま  
です。

この段階になるので、アドバイザーというか、お聞きしていて思ったことをお  
話する程度なんですけど、この間テレビで放映されてましたよね。南中学校  
のことで、新しい学校に入った子供の感想とか、何かすごくふんだんに木が使  
ってあって、木の香りがとてもすてきだっている、すてきな中学生のコメント  
がいっぱい流れてましたけど、いよいよここまで来たかなってというような、取  
り組んでおられる方々もそういう実感じゃないかなと思うんです。

私に関わらせていただいた当初の、いわゆるどうなっていくんだっていう様々

な議論と並行しながら、市長さん含めて積極的に取組を進められて、地域の方々のお力添えでここまで来たというところなんだなと思いつつ、今日のお話を聞かせてもらいました。

ちょっと思ったことだけ、感想だけ言います。アドバイスといっても、いわゆる主体はそちらの恵那市教育委員会のほうにあるので、現実も分かんないし、子供の肌感覚とか、そういうものも分からないのでということです。

一つは、この間テレビで見た木の香りがしてすてきな学校だって、そういうわくわく感というか、つまりいろいろと不安とか気になる、いわゆる環境的にどうか、状況的に今通っている近くの学校でないところに行くということに対するハンディというか、何といたらいいなかな、状況の変化を忘れるくらいというか、それを上回るくらいの何か期待感があるぞということが、子供が実感として感じながら4月を迎えることができるといいなということをおっしゃいます。

それはいわゆる、この間も言いましたけど、ハードとかソフトというか、整えるという段階からやっぱり何かクリエイティブにつくる段階だと思うんです。これは教員の仕事、行政もそうです。教育委員会もそうですけども、どうしたら例えばこんなすてきな校歌が、いわゆる地元の方につくってもらったからいい校歌だって、そんな子供は思いませんよ。

子供が思うのは、やっぱり何か自分たちが本当に大事にしてきた地域を大事にしてもらいながらも、未来に向けて勢いよくスタートできる、そんなすてきな歌詞が、こんなすてきなメロディに乗って、早くこれをみんなで一緒に歌いたいって思う、そういう企画をやっぱりやる必要があると思うんです。

聞き流してもらって結構です。例えば岡田さんが各学校を回って練習するんだって、それはもう当たり前のことで、そうじゃなくて、何か仕掛けがあるのか、いわゆる子供がこれを早くみんなで一緒に歌いたいっていうか、対面で車座になって恵那南中学校のあのすてきな校舎の中で、みんなの顔見て、NHKの18祭ってやってましたですね。この間、Vandyさんがやりましたけど、ああいう何かそれぞれの歩みを持ったものが集まってこの「心のままに」を歌い合う、そういう瞬間を例えば開校記念日というような、そういうシチュエーションの中で何か設定するっていう道筋が描かれているかどうかです。これは、生徒会と大きく関わる仕事なんだと思うんですけども、一つ、聞き流してもらって結構です。僕が勝手に言ってることなんで。恵那市って、オンラインで、データがすごい進んでるじゃないですか。だったら、例えばいわゆる離れていてもオンラインで心を、歌声を一つにする企画なんかできるんじゃないですか、例えば、分かんないですけど。でも、対面ではまだ一回も歌ったことがない歌を持ち寄って、4月の最初の、いつか分かんないですけど、初めてこの歌をみんなで歌う日っていうのをいつにするかってことを狙い撃ちしながら、何か歩いていくっていうのも、いわゆるアイデア勝負のところはこれから出てくるかなってことを一つおっしゃいます。

併せて生徒会のことも絡むんですけど、僕は割と、中学校なんかでいくと、校

風の話がありましたよね、大分前に。学校の主体は子供なんですよ。だから、子供がどんな学校にしたいとか、子供が目ざらざらせながら、何か今までの中学校とは違うことをやれるんだっていう、そういう期待感なんです。つまり、前やってきたことを精査して、分類して、整理して、こうだって、それ、創造的じゃないですよ、あんまり。委員会の名前も、これって聞き慣れた、もう何十年と変わってない委員会じゃないですか。でも、5年後とか10年後の南中学校に生きていくような、何か新しい発想とか新しいチャレンジを俺たちやろうじゃないかっていう、そういう機運で何か、学校始まってからまた議論するんだらうと思うんだけど、何か道筋を整理して整えて4月から始まるよって、うまくスタートすることの道筋ばかりに意識が行き過ぎると、子供の本来持っている何か、いわゆるこんな大きなイベントって一生に何回もないんです。僕はないです、今まで六十何年生きてきて。

それを子供がまさに経験していくそのプロセスの中で、例えば子供たちが大人になったときに、これお父さんたちがこんなふうに工夫してやった学校だぞって、こんなこと話し合ってたんだぞっていうような、そういう何か地域の次の世代の若者たちが自慢していけるような学校づくりに生徒会は大きく参画できると思っているので、ここはさっきの校歌を活用した新しい学校づくりの取組と併せて、何か新しい学校を自分たちでつくっていくんだっていうものの仕掛けというか、種まきというか、そういうものが何かあるといいなっていうことを思います。

これはかなり冒険であるし、エネルギーも要るんだけど、これこそまさに地域の親御さんの力も借りながら、新しい学校にしてよかったって、最初はすごく不安だったけども、でもこんなすてきな教育をやってもらえる学校だったら行かせてよかったって言えるような、そういう思いにちょっとでもなっていく仕掛けがあるといいなって、僕は思いました。

それから、コミュニティ・スクールについては、これはもう国が法律で決めたものを粛々と教育委員会主体でやっていくことなので、枠組みが決まっていると思うんですけど、ただ、これ教育委員会規則で決まっていますよね。

僕は地元の瑞穂市の穂積中学校区の学校運営協議会の会長をやっているんです。あそこは、中学校区で学校運営協議会を置いているので、中学校の学校運営協議会の中に小学校の校長先生みんな入っているんです。いわゆる中学校区連携みたいな意味合いでつくっていて、中学校区の学校運営協議会やって、その時間の中で小学校区ごとに分科会を持って、その小学校での何か課題とか、そういうものをそこで議論して、それをまた中学校が吸い上げながら地域と一体になって学校づくり進めていくっていう、そういう仕掛けになっているんです。

というふうに、それぞれの教育委員会とか地域性とか学校の設立状況によって、教育委員会規則の中で誰を入れるかということは決まっていると思うんです。だから、そこをどんなふうに教育委員会がお考えなのかということ以上でも以下でもないというふうに思いました。

会議の中で、僕はすごくやっぱり、何ていうか、これを進めていこうとしてい

る教育委員会当局と、これをいいものにしたいんだと思っている様々な理事会の方々と、さらに、決まったもののやっぱり不安だと思っている地域の各方々のいろんな思いがまだあると思うんです。どうせやるのであれば、先ほど言われたように、どうなっていくんだらうかって、うまくいこうかと思っていったって問題というか、課題が出てくるのはもう決まっていると思うんです。それはもうどこでもそうです。ましてやこれだけ大きなイベントを、これだけ時間かけてやっているの、すんなりいったらそれはおかしいと思うんです。

だったら、先ほど言われたように、こういうところ、ここら辺がしっかりとつながりながら、その意見はきちっとコミュニティ・スクールのこの部分に情報を適用されて議論していきますよと。だけど、これだけ大きな規模の学校運営なので、なかなか全員がそれはいいというふうにならないかもしれないけれども、確実に耳を傾けて、みんなが幸せになる学校づくりに全力を尽くすので力を貸してほしいって、そういうコミュニティ・スクールの存在感というか、新しい学校の校長先生になられる方の学校運営方針を支えて、地域のいろんな声を吸い上げながら、自分たちの学校が子のとりでになってやってくるんだと、そういう自負心を持った人がやっぱり学校運営協議会の委員に入ってほしいし、でなかったら、せっかく新しい学校をつくる上でのこの大きなときに、もったいないなっていうことをちょっと思いながら聞いていました。

基本的には、よく本当にここまで運営委員会を中心に地域の方々のご議論を踏まえて、進んで、ここまで来たなということをしごくやっぱり聞いていても喜ばしいし、何か離れていても、かつて住んだ恵那市ですので、新しい学校ができたら行きたいなという気持ちになります。ぜひ、子供とか地域住民のために、またいろいろとお知恵を絞っていただいて、いい開幕を迎えるといいかなということをおもいながら、すいません、しゃべってしまいました。

以上です。本当、お疲れさまです。ありがとうございました。

**事務局** 福地先生、ありがとうございました。

では、最後といたしまして、岡田教育長から一言いただきたいと思います。

**教育長** まず、今日は3つの課題についてご審議いただき、本当にありがとうございました。その中で、昨日は通常の学校でもよくある新入生の学校説明会、新入生と保護者の方に対して行った中で、子供たちの姿を見てみると、もちろん新しいので、ワーって思うんだけれども、友達つくれるといいなっていう子もいますし、やはりまだ不安だよっていうことを言われる子もおります。

校舎はできました。バスも整いました。でも、実際に学校をつくっていくっていうのは、建物とかバスだけではなくて、子供たちや先生や保護者の方やみんながつくっていくということになると、形にしていくというか、これからそこかなということをおもっています。

できて終わりではないって思っていますし、これからどんどん変化もしていくでしょうし、さっき福地先生も言われたように、全く問題が起きないなということは、今まで20年、30年という歴史のある学校でも、もちろん問題は起

きる。それをどんどん解決していきながら、少しずつ前に進むということなので、まだ生まれたての恵那南中学校でございますけれども、これからが本当に大切ですし、そのときにさっき委員さんが言われたように、対話とか情報共有とか、そういうところが本当に大切になってくるなということを改めて感じさせていただきました。

そんな折に、また今日の理事会のメンバーの方やこれからの総会のメンバーの方、いずれ会は閉じるわけですが、ぜひぜひご協力いただいて、よい学校をつくっていただけるように、またご支援いただければありがたいなということも思って、今日の会を見させていただきました。本日はどうもありがとうございました。

**事務局** 岡田教育長、ありがとうございました。

本日の理事会で承認されておりました事項につきましては、2月25日に開催予定しております総会にて報告をいたしますので、よろしくお願いいたします。

では、第11回の理事会をこれにて終了いたします。皆様、お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。

**委員** すいません、質問があるんですけど。

**事務局** どうぞ。

**委員** 先ほど教育長さんが、新しい、入ってくる人たちに説明会をされたってことをおっしゃっていたんですけど、私たち小学校の保護者も出ているし、こども園の保護者も出ているので、もし可能であれば、全体にこういう学校ができるよってということだったりとか、こういうことにしていくんだよってということだったりとか、さっきの各地域の拠点というところがこういうふうになっていくんで大丈夫ですよみたいな話を全体に、説明会ってしていただけないでしょうか。

**事務局** すいません、2月に入りますと、各地域、2月2日から1週間かけて、各地域に入って学校の説明会を行います。そこで詳しいお話はいたしますし、3月の28日には竣工式を考えております。竣工式の後のお昼からと翌日3月29日では学校の内覧会等もありますので、そちらのほうにお越しいたいと思います。よろしくお願いいたします。

**委員** 説明会は行っていただけるということでよかったですか。

**事務局** 学校説明会です。こちらは、保護者を対象とした学校説明会を2月2日から行うという形になりますので、よろしくお願いいたします。

**委員** それって、全体の保護者ということで大丈夫ですか。

**事務局** 中学校の保護者になります。

**委員** そうすると、私たち小学校やこども園の人たちは、ずっと会議に出てきたけど、全くそういう説明会はなしに、中学校の方だけに説明会で終わりってということですか。

**事務局** 毎年、今年も昨日行ったように、中学校へ入学する小学校6年生の方には、これはずっと毎年続けてまいりますので、そこでの説明になります。それで……。

**委員** それは分かりますけど、2月に全体に説明会するとおっしゃってたじゃないですか。

- 事務局** 全体の説明会というのは、今度、今の中学校にいます1年生、2年生の保護者を対象とした説明会になります。
- 委員** でしたら、全体に説明会を行っていただくという事はできないですか。
- 事務局** 今のところ予定しておりません。
- 委員** 先ほど福地先生もおっしゃってたと思うんですけど、せっかくこういう学校ができて、皆さん、不安も抱えていることも多いので、ぜひ説明会をやっていたきたいんですけど。
- 事務局** 大変申し訳ないですが、今までこの統合準備委員会の記録、議事録、そして我々については、今まで、例えば統合準備委員会のたよりだとか、そういったもので情報のほうを発信しております。2月2日から開催する学校説明会については、実際に次年度入学される方、そちらの保護者に対し詳しい説明をというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員** すいません、一つだけ、ちょっとここで述べていいか分からないんですけど、これ、プロジェクトとして考えたときに、教育委員会の方は、ステークホルダーをどう定めているのかなというのを、今の発言をお聞きしてちょっと気になったんで、ちょっとその辺一度再度認識していただけたらと思いました。ちょっと偉そうなこと言って、すいません。
- 事務局** ありがとうございました。
- では、これをもちまして解散とさせていただきます。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。